西浦支援学校 保健室

令和7年4月

ご入学・ご進級おめでとうございます。新学期になりましたので、健康診断がスタートします。
健康診断は、みなさんが元気に学校生活を送れるように、健診や検査をおこなうものです。
からだのために大切な健診や検査なので、健康診断のある日は、休まず受けるようにしてください。

学校医の先生を紹介します

1年間、健康診断や学校の環境衛生検査などで
お世話になる先生方です。

- 内科 江藤先生
- 眼科 川村先生
- 耳鼻科 山岡先生
- 精神科 池永先生
- 歯科 吉田先生
- 薬剤師 後藤先生

学校における健康診断は次の2点を目的としています。

① 家庭における健康観察を踏まえて学校生活を送るにあたり支障がないか疾病をスクリーニングする（検診や検査などを実施し疾病の疑いのあるものを見つける）こと
② 健康課題を明らかにすることで健康教育に役立てること

学校における健康診断で疾病などの疑いがみられた場合は、家庭より医療機関に受診していただくようにご協力をお願いします。
疾病についての継続した追跡検診や検査をするものではありませんので、ご了承ください。

内科検診について

聴診器を当てる際に希望がある場合は、胸部を隠した状態で受診することも可能です。
その場合、聴診器を当てられるよう、また骨格が診やすいよう、必要に応じて学校医または教職員等が衣服をあげる、ずらす等の検診補助を行うことがあります。

聴力検査方法について

本校は、ストップウォッチを使って行い、反応があれば異常なしとしています。
希望の方は、オージオメータでも検査できます。

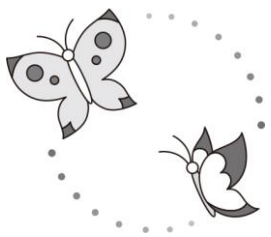

保護者の方へ

保健関係書類について

新年度がはじまり、学校から多くの書類が配付されています。
保健室からも健康に関するいろいろな「保健関係書類」をお配りしております。
必ず期日までに担任へ提出してください。

学校での飲み薬についてのお知らせ

『学校で毎日　飲む薬』（定期薬）

毎日、学校にいる時間帯に服薬が必要な方は、担任にお知らせください。
昨年度に申請している場合も、新しい学年で書類の提出をお願いします。
服薬の間違いを防ぐために、保護者の方に「薬の使用依頼書」をお渡しします。
記入していただき「薬の説明書」のコピーをあわせてご提出ください。

『一時的に使用する薬』（臨時薬）

風邪をひいた時などの薬で、一時的に学校で服薬が必要となった場合は、「薬の説明書」のコピーをつけて連絡帳等で担任に依頼をお願いします。

『緊急の薬』（緊急薬）

学校生活を送る中で、てんかん発作や気持ちを落ち着かせる時などに薬が必要な場合は、緊急薬をお預かりしています。主治医記載の指示書と保護者の依頼同意書が必要となります。

『薬の飲み忘れや災害時』（予備薬）

現在学校では取り扱いできません。
必要な場合は、保護者が学校へ薬を持ってきて、保護者が児童生徒に服薬させてください。

『おねがい』

薬の使用・管理について教職員の介助や預かりを必要としない場合であっても、
児童生徒が学校で薬を所持する場合は、保護者から学校（担任）に連絡が必要です。
学校へは、必ず1回分の薬だけを持ってきてください。
使用している薬について、用量や薬品の変更があった場合は、学校まで連絡をお願いします。